



## APRECON 回状第 4 号

送付先: アジア太平洋地域の全加盟組合  
全 APREC メンバー  
全 PSI AP スタッフ (情報として)

ファイル名: APRECON2019/KL/nm  
連絡先: [kate.lappin@world-psi.org](mailto:kate.lappin@world-psi.org)  
cc: [nobuko.mitsui@world-psi.org](mailto:nobuko.mitsui@world-psi.org)

2019 年 4 月 30 日

## APRECON 中核的決議案 – アジア太平洋地域行動計画と

### 加盟組合からの決議案提出のガイドライン

各位

アジア太平洋地域計画案 (RAP-2019 年 4 月時点) を添付いたしますので、ご検討とコメントをお願いいたします。このアジア太平洋地域計画案は APRECON における中核的決議案として提出されます。

#### 地域行動計画案 (2019 年–2022 年) - RAP

地域行動計画案は、2017 年の世界大会で採択された PSI 行動プログラムを地域で実施するための枠組みを提供するものです。2018 年に加盟組合は、小地域諮問委員会を通じて、地域での活動を導くための優先的活動分野を特定するように求められました。優先課題は 2018 年にアジア太平洋地域執行委員会に提出され、そこで RAP を策定するための枠組みと行動案が承認されました。

地域行動計画案に対する修正案を提案したい加盟組合は、何段落目をどう修正したいかを明記した提案文言を遅くとも **6 月 1 日までに** [psi.asia@world-psi.org](mailto:psi.asia@world-psi.org) 宛に送付すべきです。

修正案を含む RAP 案は APREC によって中核的決議案として APRECON 提出されます、そして 2019 年 7 月 16 日までに全加盟組合と参加者に送付されます。

議事運営委員会 (SOC) が設置され、提案されたすべての決議案と、RAP ならびに加盟組合からの決議案に対する修正案を審議することになります。

#### 加盟組合からの決議案

加盟組合は今 APRECON2019 のための決議案を提出するよう求められます。

加盟組合は、それぞれの決議案の提出を決定する前に、すでに RAP 案でカバーされている問題の重複を避けるために、**まずは添付されている RAP 案を読んでください。**

2017 年の世界大会で使用されたものに基づく決議案に関する実務的ガイドラインを参考のために添付いたします。決議案の提出を滞りなく、より能率的に進めるのに役立つでしょう。

国際公務労連 (PSI) は世界 160 カ国以上の 2000 万人の公共サービス労働者を代表する国際的な労働組合連合組織である。PSI は人権を擁護し、社会正義を提唱し、万人が利用できる質の高い公共サービスを促進している。PSI は欧州連合 (EU) のプライバシーに関する法律を遵守している。連絡先詳細の表示、更新、または削除する場合は、[プライバシーポリシー](mailto:privacy@world-psi.org)を参照する、または [privacy@world-psi.org](mailto:privacy@world-psi.org) にお問い合わせを。メーリングリストへのお申し込み先: <http://www.world-psi.org/subscribe>

加盟組合はガイドラインにある以下の規定にご注意ください：

- a) APRECON 決議案は今後 5 年間の PSI アジア太平洋地域の全般的な政策とガイダンスを提供しようとするものである。
- b) 決議案は包括的な記録文書や、過度に説明的もしくは詳細な政策／行動の文書であることを意図してない。
- c) 加盟組合は決議案と修正案を短いものにして、不必要に説明的な詳細を回避することを要請される。

規約に従って**緊急決議案**以外の決議案はこのプロセスを逃すと受理されないことにご注意ください。

#### 期限と重要な日程

- RAP 案に対する修正案と加盟組合からの決議は **2019 年 6 月 1 日**までに **psi.asia@world-psi.org** に提出されなければなりません。
- 加盟組合からの決議案は **6 月 15 日**に全加盟組合宛に送付されます。
- 加盟組合からの決議案に対する修正案は **6 月 30 日**までに到着しなければなりません。
- PSI はすべての決議案（RAP および加盟組合からの決議案）ならびに提出された修正案をアジア太平洋地域の全加盟組合と APRECON 参加者に **7 月 16 日**に送付します。

連帯の意を込めて、



ローザ・パヴァネリ

PSI 書記長

#### 添付資料:

- 地域行動計画第一次案（2019 年 4 月時点のもの）
- 決議案（および修正案）の提出に関するガイドライン
- 決議案の書式

## 2019年 APRECON に対する決議案（および修正案） 提出のガイドライン

決議案および修正案を扱う手続きは、PSI 規約によって管理されるもので、前回 2017 年に開催された PSI 世界大会の経験に基づくものである。

本ガイドラインは、規約および議事規則の追加として定めるものである。

加盟組合の決議案に、RAP に著しく類似した内容が含まれている場合、議事運営委員会によってその決議案は除外されることを加盟組合に留意させる。

### 統合決議案

他の加盟組合の決議案（修正案も含む）と同様の政策を扱う決議案（修正案も含む）を提出する加盟組合は、決議案を統合することを奨励される、さもないと彼らが提案する決議案は議事運営委員会によって除外される恐れがある。

### 一括決議案

同一または同様のテーマを扱う複数の決議案（修正案を含む）はまとめられ、一括して議論される可能性があることを加盟組合は留意させる。一括決議案を構成する個々の決議案に異議がない場合は、その決議案を支持する発言者の数が 1 名に限定される可能性がある。

### 決議案の長さ

- 決議案が今後 5 年間に PSI AP に対して一般的な政策ガイダンスを提供することを意図したものであることを加盟組合に留意させる、
- 加盟組合は、決議案をできるだけ短くまとめるよう求められる、
- 加盟組合は、元々の決議案が曖昧である場合を除き、他の加盟組合の決議案を単に言い換えたもの、または編集しただけの修正案は回避することを求められる。
- また、他の決議案の当初の趣旨を変えるような修正案は、除外される可能性がある。

加盟組合は、添付した「決議案の書式」を使うことが求められる。

修正案は、どの決議案（番号、名称）に対するものであるか、決議案のどの部分を修正するものであるか（段落番号、文章）を明記する。

このガイドラインに従わない決議案（修正案も含む）は、除外されるか、APREC から反対勧告が出される可能性がある。

## 決議案の書式 — テンプレート

### 第 [書記局が番号を挿入] 号決議案

[決議案の名称] :

.....

第 14 回 PSI アジア太平洋地域総会 (APRECON)

2019 年 9 月 18 日～20 日、インドネシア・バリにて開催

(状況は以下のような動詞を用いて打ち出す：留意する、認識する、警戒するなど)

例.

XXX に留意する

yyy を認識する

(PSI AP の立場を以下の動詞で打ち出す：非難する、恐れる、遺憾に思う、懸念する、採用する、推進する、支持する、理解するなど)

例

XXX を非難する

yyy を支持する

(ない場合もあるが、要求される行動を以下の動詞で打ち出す：求める、決議する、訴える、要求する、強く勧めるなど)

例

XXX を求める

yyy を要求する

提出

[組合名], [国名]

この決議案に関する担当者のメールアドレス: .....